

㈱南会西部建設コーポレーション行動計画

社員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

2. 内 容

目標1 男性の子育て目的の休暇の促進

<対策>

令和 2年 3月～

【管理職者】

子育て中や子どもが生まれる際の父親の休暇の取得促進について理解を深めるために総務部より管理職に対する年2回の定期研修の実施。

【一般社員】

部署毎の会議等を通して男性の子育て目的の休暇の取得促進について説明し、労働者の具体的なニーズを年2回、調査し支援する。

資料を作成により周知・啓発

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

令和 2年 3月～

毎週水曜日のノー残業デーの実施

労働者が子ども（家族）との交流の時間を確保し、家庭の教育力の向上を図るため。
ノー残業デーの周知及び実施。

(株)南会西部建設コーポレーション

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員がその能力を十分に発揮でき、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 8月 1日から令和 9年 7月 31日まで

2. 内 容

目標	採用した労働者に占める女性労働者の割合60%を目指す
----	----------------------------

<取組内容>

女性が働きやすい職場の環境を整備し、採用広報に繋げていく

令和 4年 8月～ 女性従業員を対象に現状の聞き取りや意見交換を実施

令和 4年 8月～ 管理職への報告と今後の対策・改善について検討

令和 4年 10月～ 対策・改善に基づいた環境整備と社内周知
採用活動における社内の女性の活躍や、働きやすい職場のPRを実施